

(議長)

それでは、休憩を閉じて再開致します。

次に、萩原議員の発言を許可致します。

「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。

「萩原議員」

それでは、1問目に入ります。

江差町における農業政策について、でございます。

3月の定例会で、総務産業常任委員会が農業振興対策に関する事務調査の報告を行いました。その意見にも述べられています、北部地域における農地基盤整備事業について、でございます。本年度の執行方針に記載している江差北部地域の土地改良施設の基盤整備について、現在どのような検討や受益者との協議を行っているのか。

また、事業規模やスケジュール等が概ね定まっているのか、定まっているのであれば教えて頂きたいと思います。

また、土地改良区の事務所について、であります、現在の建物が老朽化していること、また駐車スペースが狭いこと等から、江差町農業管理センターへ移転すべきと考えるが如何で、如何でしょうか。

以上です。

(議長)

「町長」。

「町長」

萩原議員の1問目にお答え致します。

江差町北部地域では、昭和50年代に3反区画を標準とした圃場整備事業が実施され、40年近くが経過し、現在では用排水施設の老朽化が問題となっております。

併せて、農家戸数の減少や高齢化が進み、一戸当たりの経営面積が増加する一方、経営耕作地が分散するなど、非効率的、非効率的な営農を余儀なくされている現状にあります。そのため、道営による圃場整備事業を念頭に地域に合った効果的・効率的な基盤整備の在り方を検討すべく、農業生産基盤整備方向検討会を開催し、農業者とのブロック別検討会を開催して参りました。

今年度につきましては、檜山振興局、土地改良区と協議の上、基盤整備の在り方について、各農業者の近い将来の営農スタイルを把握するため、2度目のアンケート調査を実施

している最中であります。

このアンケート結果をもとに、平成30年2月に第3回ブロック別検討会を開催し、基盤整備構想を決定した上で、農業者と具体的な協議に入り、事業規模やスケジュールを明らかにしていきたいと考えております。

北部地域における基盤、基盤整備について、江差町の今後半世紀にわたる農業の在り方が問われる事業であること、また農業者においては、今後の農業経営や整備に係る負担金の支払い等、新たな負担を伴うものであることから、工種や整備のシミュレーションを慎重に重ね、事務を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解宜しくお願い申し上げます。

土地改良区の事務所移転につきましては、町と致しましても、事務所を江差町農業管理センターに移転できないか、檜山振興局と協議をして参りました。

江差町農業管理センターは、地域、地域農業基盤確立農業構造改善事業を利用し、営農支援拠点となることを目的として、平成12年9月に完成したものです。

補助金を導入していることから、檜山振興局と補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、協議をしているところですが、農業管理センターへの事務所移転は、補助事業の目的外利用として補助金返還となる可能性があるとの指摘を受けており、これを回避するためには、諸課題を整理していかなければなりません。

今後、土地改良区はもとより、農業者、新はこだて農協等、関係機関と引き続き協議をして参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

農地基盤整備事業についてなのですが、先程塚本議員がちょっと触れた部分で再質問した場合に、32年度には事業を実施するというような答えを課長していたと思うのですが、農地基盤整備に当たっては、やっぱり土地改良区や町の担当課がそれなりの職員数が必要だとも考えるが、どのような形で今考えているのか。また、体制とかどのようなイメージがあるのか、お聞き致します。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

先程、塚本議員のご質問に答弁した平成32年というのは、あくまでも順調に進行した場合のお話でございます。30年で農業者の意向を含めた考え方を整理しまして、計画の

素案作りをしていきたいなという風に思っていますし、31年にはしっかりした計画を立てまして、32年から着手出来ればなというような意向で現在考えているということでございます。

人員につきましても、事業の進め方によりまして、かなり異なってくるだろうなという風に思っております。ただ、実際に入ってくる事業に係るような状況になりますと、この土地の整備だけではなくて、換地を含めた、土地のこう、入換えを含めた、ことも実際並行して進めなければならないということで、かなりの事務量が予想されるだろうという風に思っております。計画が明らかになった時点で、これらの人員についても、どのような対応をしていくのかというのを、関係機関としっかり協議して参りたいという風に思っております。

「萩原議員」

はい。いいです。

(議長)

はい、いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

2問目にいくのですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、2問目。

「萩原議員」

DMO事業について、でございます。

江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中核となるDMO事業について、将来の在るべき姿のイメージをどのように描いているか。また今後のスケジュールを含め、事業自体がどう進んでいくのか、お聞き致します。

(議長)

はい、「町 長」。

「町 長」

萩原議員の2問目のご質問、DMO事業に関する将来構想とスケジュール管理についてご答弁申し上げます。

ご承知の通り、DMO事業に関しては、江差町総合計画のもと、江差、失礼しました。平成27年度に策定した江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるアクションプランの中で、江差町版DMOの形成・確立を位置付けております。

また、平成28年度には、当該アクションプランの達成のため、古くて新しいまち江差観光戦略書を策定し、江差町の新しい魅力を生み出す特産品開発とそのプロモーション、観光客を招くための着地型観光の造成など、町の実情に適した江差版DMOのデザインの構築に取り組むことで、取り組むものであります。

これらの展開に関する目標像の実現に向けた道程として、10年間をステップ1から、10年間をステップ1からステップ3まで3段階に分けており、戦略書策定から3年程度のステップ1はスタートアップとして立ち上がり、模索期以降、自走化、安定的な事業運営と位置付けております。

実質的にスタートとなる今年度は、DMO設立のために、具体的かつ現実的な組織体制及び経営戦略等に関する調査研究の実施及び提案を委託しながら取り進めているところでございます。

第2回定例会での総務産業常任委員会からの報告で、DMOの設立、運営などに関する意見がございましたので、このことも踏まえ、江差町版DMOの設立に向けては、組織の在り方や運営体制、収支計画等に関して、この委託による案を叩き台としながら、今年6月に設立した江差町観光まちづくり、まちづくり協議会の中でも協議していくこととしておりますので、今しばらく具体的な形をお待ち頂きたいと思っております。

なお、人材育成はもちろんです。事業展開についても実施可能などから徐々に形作って参りたいと考えており、その1つとしてアンテナショップであるぷらっと江差をDMO推進員などが専門家のアドバイスを頂きながら運営していくことを、現在関係者ととも協議検討していることをご報告させていただきます。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。再質問でございます。

DMOについては今年の6月ですかね、事務調査を行ったのですけれども。その時の資料では29年度は江差観光まちづくり商社(仮称)の設立となっているが、現状どのよう

なかたちになっているのか。また、今町長の答弁ありました通り、ぷらっと江差については、現在商工会に事務処理等を任せているようでしたが、来年度からDMOというような答弁もありましたが、どのような体制で行っていくのか、お聞き致します。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

萩原議員から2問目、まず法人設立、平成29年度の委員会では報告でなかったという、かという、予定ではなかったかということでした。

平成29年度法人設立を目標に掲げて、これまでも関係課と連携・協議して進めてきた状況ですが、先程町長答弁にあった通り、法人体制等、具体的な構築にもう少し時間がかかると、かかる必要が、かける必要があるという風に考えてございます。そのため、出来る限り早期に設立出来るよう、今関係部署と協議を加速して参りますが、仮に法人設立が遅れたとしましても、先行的にアンテナショップぷらっと、こちらの方につきましてはDMO事業として進めることを最優先で取り組んでいきたいと考えてございます。

もう1点、ぷらっと江差。ぷらっとの運営体制のご質問がございました。現在DMO事業の、DMOの事業化に向けた動きにつきましては、当課のDMO推進員2名、それと地域おこし協力隊で各種事業のこれからの可能性を探っているところです。今総勢5名体制ですが、しっかり役割分担を定めながら、体制整備を図っていきたくと考えてございます。ぷらっとの4月以降の人員体制については、現在のところ2名程度を当てながらスタートしていきたくと考えてございますので、ご理解頂きたいと思えます。

(議長)

はい、いいですか。「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。再再質問です。

12月の9日に、いにしえ資源研究会の室谷会長さんの呼びかけで江差ナイト企画という第1弾ということで、臯月蔵で、私もおりましたし、尾山課長や出崎課長も出席していたのですが、その中で地域おこし協力隊がDMOの取り組みということで何点か説明されておりました。その中で、体験観光メニューを実施するに当たり、対鷗館をリノベーションすることを取り進めることだ、ことでありましたという説明がありましたが、どのような体験メニュー観光を考えているのでしょうか。

また、対鷗館を選んだ理由とはどういう理由でその観光、体験観光するのに対鷗館を選んだ理由等がありましたら、お答え願います。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

対鷗館リノベーションの関係でご質問ございました。

平成29年度のDMO事業の予算の中の1つ、大きな柱の中にこのリノベーションというのが入っております。議員ご承知の通り、対鷗館は、条例では集会施設という形で位置付けられていますが、それは従来もこれからも活用は変わることはございません。ただ、ご存知の通り、古い時代の建築物で非常に趣があるというのが1つ、もう1つは町内でも有数の見晴らしのいいところということで、地域住民の活用というか、利用だけではなく、集会施設というスタンスは崩さないまでも、例えば観光客等のおもてなしの場所として、食等テーマにした、まだ具体的などころまでは出来てきていませんけれども、テーマ等にして、体験観光の拠点の1つとしていきたいという風に考えていますので、ご理解頂きたいと思います。

「萩原議員」

はい。

(議長)

以上で、萩原議員の一般質問を終わります。